



2026年2月13日

各 位

会 社 名 南海プライウッド株式会社  
代表者名 代表取締役社長 丸山 徹  
(コード: 7887、東証スタンダード市場)  
問合せ先 管理部門担当執行役員 松下 直樹  
(TEL. 087-825-3615)

業績予想の修正、配当予想の修正、  
株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、業績予想の修正、配当予想の修正、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業績予想の修正

(1) 2026年3月期通期連結業績予想数値の修正 (2025年4月1日～2026年3月31日)

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	親会社株主に帰属する当期純利益	1 株 当 たり 当 期 純 利 益
前回発表予想(A)	百万円 26,000	百万円 2,000	百万円 2,000	百万円 1,000	円 錢 1,033.18
今回修正予想(B)	29,000	2,000	3,000	2,000	2,064.82
増減額(B-A)	3,000	0	1,000	1,000	
増減率(%)	11.5	0.0	50.0	100.0	
(ご参考)前期実績 (2025年3月期)	24,921	961	1,655	101	104.49

(注) 「3. 株式分割」に記載の通り株式分割の効力発生日は2026年4月1日付となるため、  
1株当たり当期純利益は株式分割前の株式数を基準とした数値を記載しています。

(2) 修正の理由

当期の通期連結業績予想につきましては、2025年9月10日に開示いたしました「フランスの合板及び木材製品の製造販売会社ETABLISSEMENTS GUY JOUBERTの株式の取得（子会社化）及び特定子会社の異動に関するお知らせ」に記載の通り、JOUBERTグループの期間損益（2025年10月1日～2025年12月31日）が連結に合算されることによる売上高の増加や、各段階利益への影響を反映いたしました。なお、JOUBERT社については株式取得時における資産・負債を時価評価しております。現時点において、取得原価の配分は確定しておらず暫定的に算定されたものとなります。のれん及び負ののれんは発生しないため当該処理による通期業績予想への影響は見込んでおりません。また、国内市場においても、新築住宅市場は縮小傾向にあるものの、シェアの拡大に

による販売量の増加に加え、リフォーム市場開拓が堅調に進捗していること、および為替相場変動による為替差益を計上したこと等により、売上高を始めとして、営業利益以下の各段階利益についても期初予想を上回る見込みです。

※上記の業績予想の数値は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予測数値と異なる結果となる可能性があります。

## 2. 2026年3月期（第73期）配当予想の修正

### （1）配当予想修正の理由

当社は長期的な視野に立ち、将来の事業展開と財務体質の強化を考慮し、内部留保とのバランスを考えて安定的な配当を行うことを基本として考えており、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

2026年3月期の期末配当の予想につきましては、1株あたり150円としておりましたが、今回の業績予想修正や、財務状況等を総合的に勘案した結果、当初予想から50円増配し、1株あたり200円に修正いたします。

### （2）修正の内容

1株当たり年間配当金					
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	期末	合計
前回予想 (2025年5月15日)	円 錢 —	円 錢 —	円 錢 —	円 錢 150.00	円 錢 150.00
今回修正予想				200.00	200.00
当期実績 (2026年3月期)	—	0.00	—		
前期実績 (2025年3月期)	—	0.00	—	150.00	150.00

（注）「3. 株式分割」に記載の通り、株式分割の効力発生日は、2026年4月1日となりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数に基づいて実施いたします。

## 3. 株式分割

### （1）株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### （2）株式分割の概要

#### ①株式分割の方法

2026年3月31日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

#### ②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,009,580株
今回の分割により増加する株式数	4,038,320株

株式分割後の発行済株式総数	5,047,900株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日（予定）	2026年3月13日（金）
基準日	2026年3月31日（火）
効力発生日	2026年4月1日（水）

（3）その他

今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

（1）定款の変更理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2026年4月1日を効力発生日として、発行可能株式総数を変更するものであります。

（2）定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 200万株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1,000万株</u> とする。

（3）定款変更の日程

取締役会決議日	2026年2月13日（金）
効力発生日	2026年4月1日（水）

（ご参考）

1. 譲渡制限付株式報酬制度の一部変更について

2025年6月26日開催の第72回定時株主総会で決議された譲渡制限付株式報酬制度において、今回の株式分割に伴い、譲渡制限付株式として新たに発行または処分する普通株式の総数（年間）を、2026年4月1日から下表のとおり調整いたします。

対象者	新たに発行または処分する普通株式の総数（年間）	
	現行	変更後
取締役（社外取締役を除く）	3,000株	15,000株

以上